

教 学 第 2 6 8 号
令和2年5月19日

保護者各位

習志野市教育委員会

学校再開時における「簡易昼食」の無償提供について

日頃より、教育活動に御理解、御協力を賜りありがとうございます。
臨時休業の再延長により、保護者の皆様方には大変御負担をおかけしております。
さて、習志野市教育委員会では、6月1日からの学校再開に向けて準備を進めているところです。

学校再開にあたっては、児童生徒の健康維持、生活のリズムを戻すこと、保護者の皆様方の御負担を軽減するため、通常の給食再開を目指しておりますが、まずは、お子様が安心して食事がとれるよう、学校や給食センターでパック詰めしたご飯や個包装のパン、飲み物、個包装のデザートの3品の簡易的な「昼食」を、個々に取り分ける方式とし、無償提供することといたしました(6月1日から6月12日 土日除く)。

今回の対応については、希望のある方について、提供することとしております。ご理解ください。なお、この期間について、アレルギー対応は行いません。

<提供にあたって>

- 1 調理に従事する者は、厳重な手洗いや手袋・マスクの着用 等衛生管理を徹底し、調理直前の健康確認と検温をいたします。
- 2 午前組の昼食の提供については、御家庭への持ち帰りいたします(文部科学省が出した通知により「児童・生徒への食事支援の一つとして保護者の希望及び衛生管理上の必要事項にかかる同意がある場合に、例外的に持ち帰りを実施することも考えられる」とあります)。

つきましては、「昼食」の無償提供についての同意書を各小中学校のホームページからダウンロードしていただき、希望の有無をご記入の上、6月1日の登校の際に各学校へお子様をとおして御提出ください(ダウンロードが難しい場合については、直接各学校へ電話にて御連絡ください)。

衛生面から高温多湿の保管は避け、必ず「昼食」の時間にお召し上がりください。

習志野市教育委員会 宛

「簡易昼食」の無償提供についての同意書

保護者として、無償提供の趣旨・目的に承知したうえで

同意(希望)します

同意(希望)しませんので辞退します

(いずれか該当する方に丸で囲んでください)

____年 ____組

児童・生徒氏名

保護者氏名 印